

まちの

5

n

ふるさとお

も 11

事業内容

今年はチャレンジの年

の使途を指定していただき参加意欲じめ事業を設定し、寄付者が寄付金めの事業は、下表の通りで、あらか寄付された方の思いを実現するた 別られた場合、 を高めます るさとおもいやり基金です。を適正に管理するための基金が、 寄付 れます。具体的事業が決まり次第、合、所得税・住民税の控除が受け0円としており、一定額を超えた8十分 金は、 におり、一定額原則として一 □ 5,



新たな仕組みとして取り組む 一条例に基づいていただいた寄付金 といることを目的とするものです。	基金を設置 ある。 東京では、町民参加型まちづくりの
事業の区分(条例に掲載)	
I. 安心して暮らせる ふるさとづくり事業	○子どもの ○高齢者・ 各種事業
	○芸術文化

1. 安心して暮らせる ふるさとづくり事業	○子どもの安全対策事業○高齢者・障がい者に優しい各種事業など
2. 元気な人を育てる ふるさとづくり事業	○芸術文化・スポーツふれあい事業 ○ふるさとの高校存続対策事業 ○ふるさとの本棚整備事業など
3. 豊かな環境と資源を 生かしたふるさとづくり事業	○ クリーンなエコ農業推進事業 ○ ふるさとの森林(財産)保全事業 ○ 地域エネルギー活用事業など
4. その他、特色ある ふるさとづくりに関する事業	○定住促進空き家活用対策事業 ○ふるさとまつり・さむさむまつり 開催事業など

ふるさと応援団を募集

「くんねっぷの元気」づくりをさらに加速させるため、「訓子府ふるさと応援団」を募集します。町民 の皆さんから町外の方を紹介していただき、応援団に登録します。会員の方には、町からふるさと情報 を提供し、会員の方からはまちづくりに関するアイデアを募集します。

会員募集の詳細については、折り込みチラシをご覧ください。

企画財政課(17:47-2115 役場 2階 窓口 12番)

特 集



委員を募集します

詳しくは、折り込みチラシをご覧ください。 員会の委員を町民の皆さんから公募します。 新しいまちづくりに向けた、まちづくり委

なは、5

の「自治基本条例」の策定に向けた検討にもわしい住民自治のシステムを確立するためおた、まちづくり委員会では、本町にふさで会合を重ねていただきます。 取り組んでいただきます。 aていたぎます。6月上旬から平成21年10一般公募と地域代表を内

査委員会で選考します。 町民の代表者で構成する選考審

事業提案の

申請

91か月程度に助金の交付決定開締め切りは、

6

10月中旬ま中心に50人

りです。

主な事業例は右の

_

覧のとお

に町

1件当たり

Ó

申請のあった事業につ日を上限とし、今年度

野業について今年度のストライを

てまず50 は、。

チャ

金」は、まちを元気にしていくを」は、まちを元気にしていくを元気にする事業を行う場合にを元気にする事業を行う場合にを元気にする。 まちの元気づく 」は、まちを元気にしていく「元気なまちづくり総合補助 IJ に

分権社会に適応する住民参加の

応する住民参加のま町長に提言する住民

農畜産加工品などの開発と商品 化、将来的に販売に結びつくも

● 公益的な協働活動

お年寄りの暮らしや子どもたち の教育を支援する活動など

● 総合計画の推進または、地域 再生に寄与し町長が特に認め る事業

のイメージアップ、地域資源の 有効活用など

● 新規事業の開拓 公的サービスの提供や地域経済 活性化に結びつく事業への取り 組み

● 新技術などの導入・開発普及 など先駆的な取り組みなど

営利目的だけでなく、生活環境 の改善や産業の振興などに結び 付くもの

● 特産品の開発および商品化

のなど(※自給用は除きます)

産業振興、雇用の場の創出、町